会計年度任用職員[事務補助業務]採用試験

熊本県教員業務支援員試験案内

申込受付期間:令和6年(2024年)3月29日(金)~

1 職種

教員業務支援員(市町村立学校)

2 採用予定人数、勤務場所、業務内容及び勤務条件

採用予定人数	勤務場所	業務内容
若干名	熊本市を除く県内の市町村立学校	教員の負担軽減に資する業務 (例) ○授業で使用する教材及び家庭配布文書等の作成補助・印刷・仕分け ○教材・資料・宿題等の提出物の回収・確認・整理 ○小テスト等の採点補助 ○学校行事・式典等の準備補助 ○統計情報や校務支援システム等のデータ入力・集計補助 ○調査回答等への対応補助 ○体育等の授業準備補助 ○学校だよりや学年通信等作成・ホームページ更新の補助 ○各種掲示物の作成・貼替え ○文書・備品の整理・廃棄 ○各種感染症対策のための消毒作業 ○会計事務の補助 ○端末のセットアップ・動作確認 ○休み時間の見守り ○給食補助(準備、アレルギー対応等) ○電話対応・来客受付 ○その他児童生徒との直接的な関わりが少ない単純作業等の所属長が指示する業務

3 勤務条件等

(1)職の区分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間

任用日から令和7年(2025年)3月31日まで

※ ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うこと があります。

- (3) 勤務時間・休憩時間
 - 1日4時間(週5日勤務)又は1日5時間(週4日勤務)
 - ※ 勤務時間と休憩時間は勤務校の校長が定めます。
 - ※ 1か月につき20日以内、1週間につき20時間以内。
- (4) 休日等
 - 土・日・祝日
 - ※ ただし、学校行事の関係で、土・日・祝日に勤務をする場合があります。(振替休日あり)
- (5)報酬等
 - ①報酬日額 5時間 4,980円、4時間 3,984円
 - ②通勤費用 実費相当額を支給
 - ③期末手当 令和6年6月期:最大1.225月、12月期:最大1.225月
 - ④勤勉手当 令和6年6月期:最大1.025月、12月期:最大1.025月
 - ※1 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
 - ※2 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- (6) 社会保険

なし

(7) 雇用保険

なし

(8) 公務災害等補償

労働者災害補償保険法の定めるところによります。

(9) 条件付採用

今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(10) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、 信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

4 受験資格

- ※次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張 する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験方法、日程等

(1) 試験方法

個別面接による口述試験を行います。

(2) 日程

教育事務所の指定する日

(3)会場

各教育事務所(地域振興局内)等

※ 応募者には、後日面接の日時と場所を連絡します。

(4) 合格発表

熊本県のホームページに掲載します。

また、受験者全員宛てに文書で通知します。

6 最終合格者の決定について

- 最終合格者については、「熊本県教員業務支援員任用者名簿」(以下「任用者名簿」という。)に成 績順に掲載します。
- ・ 令和6年(2024年)4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に、成績の上位者 から採用します。
- 成績の上位者が採用を辞退した場合や、年度途中で退職した場合は、次の成績の方から順に採用します。
- 任用者名簿の有効期間は、合格発表の日から令和7年(2025年)3月31日までとします。
- ・ 任用者名簿に掲載されているが、4月1日に採用されなかった方について、掲載期間中就職活動 や、他の民間企業・官公庁などへの就職を制限するものではありません。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示内容等は次表のとおりです。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から 1ヶ月間	教育庁教育総務局 学校人事課 小中学校人事班 (県庁行政棟新館7階)

8 受験手続等

- (1) 申込書類
 - ① 申込書
 - ② 受験票(官製はがきに貼付してください。)

(2) 申込先・問合せ先

7862-8609

熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県教育庁教育総務局学校人事課小中学校人事班

TEL 096-333-2695

(3) 申込方法

- ・ 必要事項を記入した申込書類を、郵送により申し込んでください。
- 必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「教員業務支援員申込」と朱書してください。

(4)受付期間

令和6年(2024年)3月29日(金)から

【連絡先】〒862-8609

熊本市中央区水前寺6丁目18-1 熊本県教育庁教育総務局学校人事課小中学校人事班 電話 096-333-2695